

減災 NEWS

近畿大学奈良病院DMAT災害対策委員会

文責：加藤宏樹

vol. 08 2023. 8. 24

みなさんこんにちは。生駒消防署隊員の方から、応急手当普及員の講習を受講しました。今回で2回目の開催となり、院内の様々な職種（医学生、看護師、臨床放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士）が参加されました。応急手当普及員とは、消防機関による応急処置技能の普及や教育をする人員またはその資格で誰でも受講することができます。



応急手当とは、怪我や病気に対し、病院に行くまでの一般市民の対応を言います。その中でも命に関わる対応を救命処置と言います。今回は成人・乳児に対する「心肺蘇生とAEDの使用」「窒息に対する対処」を中心に講習を受講しました。（左写真）

本資格は3日間の研修期間が必要ですが、医療従事者に限り一部免除され、4時間の研修時間でした。これからも定期的開催させて頂く予定です!!



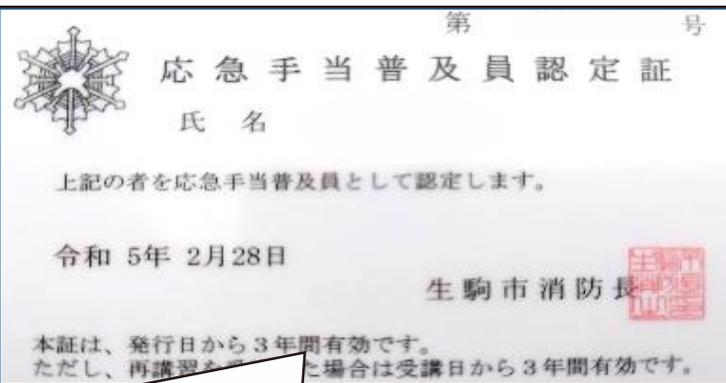
消防士の方から、道端等で人が倒れていることを想定した救命措置を教わっています。



臨床放射線技師さん、臨床検査技師さん、臨床工学技師さん、理学療法士さんが参加しています。



小児に対する胸骨圧迫を、医学生さんが実施しています。様々な職種が参加しています！



研修終了後、応急手当普及員認定書の資格カードを頂きました！（れっきとした公的資格です！）

傷病者の社会復帰には、救急車搬送、病院での治療だけでなく一刻も早い、応急手当・救命処置が必要であることを再認識しました。これからも消防隊の方々と連携し、安心・安全な医療を進めていきます!!

ご意見やご感想、ご質問等ございましたら、【患者さまの声】にお願いします。
（患者さまの声は、2階正面玄関前カウンター、再診受付機脇、各デイルームに設置しています。）